

# 京都市廃棄物減量等推進審議会

## 第5回事業系ごみ減量対策検討部会

平成20年1月30日

保養所きよみず 大会議室

(次 第)

I 開 会

14:00

II 議 事

1 今後の部会進行について

2 質問事項

「排出事業者のごみ減量に向けた効果的なインセンティブのあり方」について

- ・アンケート結果から見た現状
- ・検討課題の抽出

III 閉 会

16:00

### 【資 料】

- 資料 1 : 今後の部会進行について
- 資料 2 : 業者収集ごみの減量・資源化への課題
- 資料 3 : 排出事業者アンケートより
- 資料 4 : 許可業者アンケートより
- 資料 5 : 許可業者収集ごみの契約状況
- 資料 6 : 今後のスケジュール（案）

京都市廃棄物減量等推進審議会  
事業系ごみ減量対策検討部会委員名簿

氏名	役職名
あさい 浅井 利彦	京都工業会 専務理事
いとう 伊藤 義浩	京都市小売商総連合会 会長
おくはら 奥原 恒興	京都商工会議所 専務理事
ぐんじま 郡島 孝	同志社大学経済学部 教授
こさか 小坂 正浩	京都環境事業協同組合 副理事長
さえき 佐伯 久子	京都市地域女性連合会 常任委員
さかい 酒井 伸一	京都大学環境保全センター 教授
しんかわ 新川 耕市	京都環境事業協同組合 理事長
◎ たかつき 高月 紘	石川県立大学生物資源工学研究所 教授
まつもと 松本 明光	京都商店連盟 総務委員長
みやがわ 宮川 精慈	日本チェーンストア協会関西支部 参与

(敬称略, 五十音順)

◎：部会長

## 今後の部会進行について

### 議論の進め方

#### ○事業系ごみ減量化へ向けた、 効果的インセンティブの模索について① (第5回)

- ① 質問事項  
「排出事業者のごみ減量に向けた効果的なインセンティブのあり方」  
についての確認
- ② 現状の把握
- ③ 検討課題の抽出

### 審議

(第6回)

#### ○事業系ごみの全般的な減量化対策について

議論

(最終) 取りまとめ

## 業者収集ごみの減量・資源化への課題

表2-1は、業者収集ごみについて、現状と課題を抽出した一例である。

表2-1 業者収集ごみの減量に関し検討すべき課題の例

観 点	現 状	検討課題
1 発生抑制	ごみ量が増減した場合に、契約料金を見直す仕組みになっていると回答した事業所は31%しかない。 （自社のごみ量を把握していない排出事業者も多い） 図3-8	許可業者と排出事業者間のごみ処理契約が、一般に単価契約ではなく、月額と月あたりの排出量を規定したものであり、ごみ量の増減に対応した料金体系になっていない。
2 発生抑制	テナントビルに入居する事業所では、賃料（もしくは管理費）に、ごみ処理料金が含まれていることが多い。	テナントビルに入居する個々の事業所では、ごみ排出量に応じた料金徴収体系になっていない。
3 再使用	メーカー、消費者とも利便性と経済性が優先され、使い捨て製品が多用される状況がある。	使い捨てから再使用すべき新たな品目や、システムにより、意識を高揚させる手法の検討
4 資源化	資源化可能物を、現在の通常収集運搬から分けて別途、追加的に収集運搬契約すると、排出事業者の負担増となる。	分別回収にインセンティブが働かない。
5 資源化	厨芥等については、市の焼却・埋立施設での受入手数料が民間資源化施設より安価である。	分別にインセンティブが働かない。
6 資源化	資源化物の分別種類を多くすれば、少量しか排出されない種類は相当長期間保管が必要となる。	分別した廃棄物の保管場所を確保できない。
7 資源化	家庭では、全世帯が少量排出世帯も含めて「缶・びん・ペットボトル」、「その他プラス」の資源化が徹底されており、市民の意識も高まりつつある。	少量排出の「缶・びん・ペットボトル」の回収システム構築

## 排出事業者アンケートより

### (a) 「ごみ」の処理方法

排出事業者の「ごみ」処理方法は図3-1に示すとおりである。

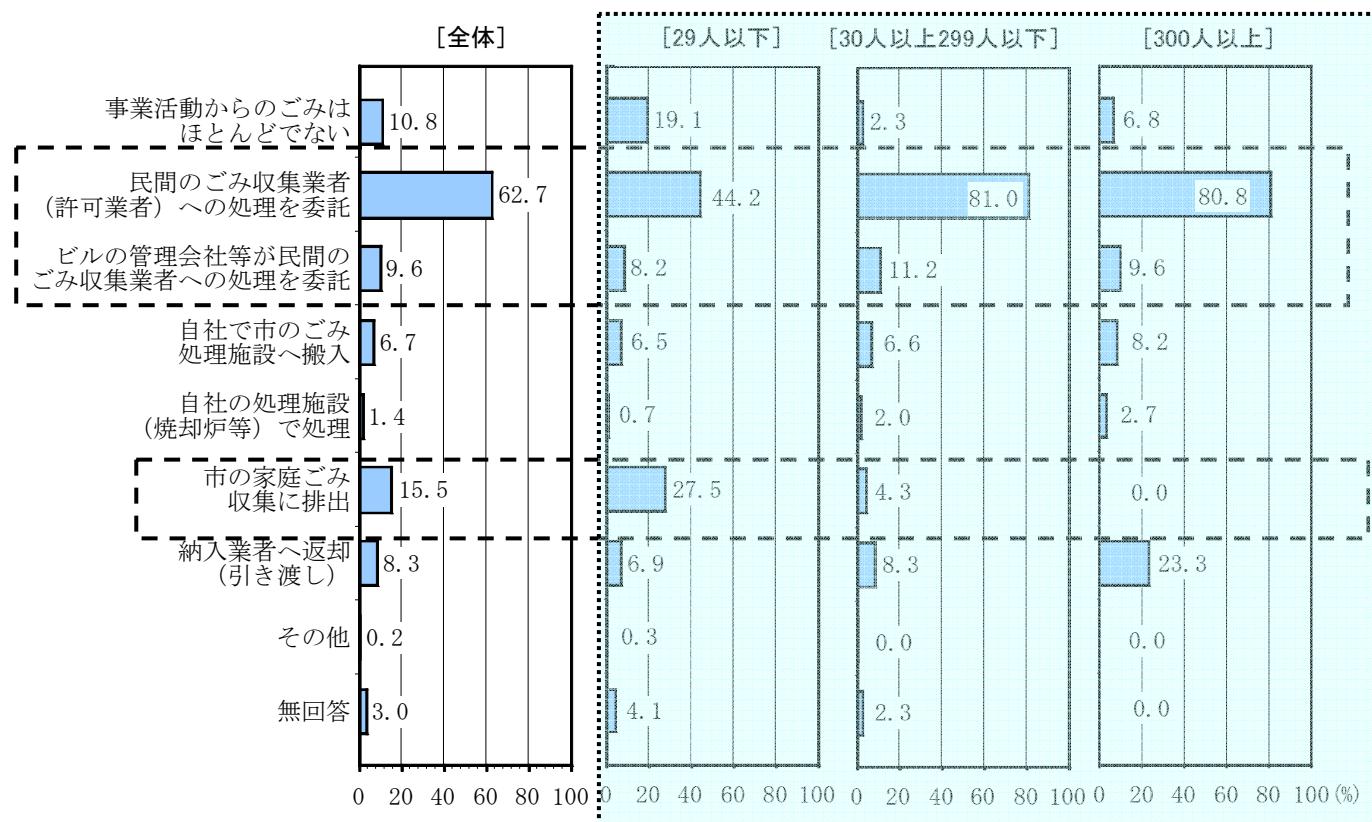
「民間のごみ収集業者（許可業者）へ処理を委託」が約63%で最も多く、続いて「市の家庭ごみ収集に排出」が約16%、「テナントビルの管理会社等が、民間のごみ収集業者（許可業者）へ処理を委託」が約10%となっている。

上述の「民間のごみ収集業者（許可業者）へ処理を委託」と「テナントビルの管理会社等が、民間のごみ収集業者（許可業者）へ処理を委託」を合わせると、7割強が民間のごみ収集業者（許可業者）に処理を委託していることが分かる。

また、従業者数規模別では、民間のごみ収集業者（許可業者）に処理を委託している割合は「29人以下」では約52%、「30～299人以下」では約92%、「300人以上」で約90%と、従業員が「30人以上」の事業所では9割以上が許可業者にごみ処理を委託している。

しかし、逆に従業員が「29人以下」の事業所では、3割程度が事業系ごみを家庭ごみに混入させているという回答が得られた。

図3-1 ごみの処理方法（複数回答）



## (b) ごみ処理料金の把握状況

排出事業者のごみ処理料金の把握状況を図3-2に示す。

「直接、民間のごみ収集業者（許可業者）等へ（処理料金を）支払っており、把握している」が約44%で最も多い。「直接支払はしていないが、（テナントビル等の）管理会社等から資料を入手し、把握している」の約3%と合わせて、5割弱の事業所がごみ処理料金を把握している。

一方、「ごみ処理料金は、特に意識していないので分からない」が約8%、「（テナントビル等の）事務所の管理費や共益費の中に含まれており、分からない」が約6%で、合わせて約14%がごみ処理料金を把握していない。

これから、許可業者へ処理を直接委託している場合には、「ごみ処理料金を把握している」割合は高く、（テナントビル等の）管理会社などを通じて許可業者に収集を委託している場合には、「管理費や共益費に含まれるので明確に分からない」などの割合が高まることが分かる。

また、従業者数規模別のごみ処理料金の把握状況は、図3-3に示すように規模が大きくなるほど、ごみ処理料金を把握している割合が高くなっている。

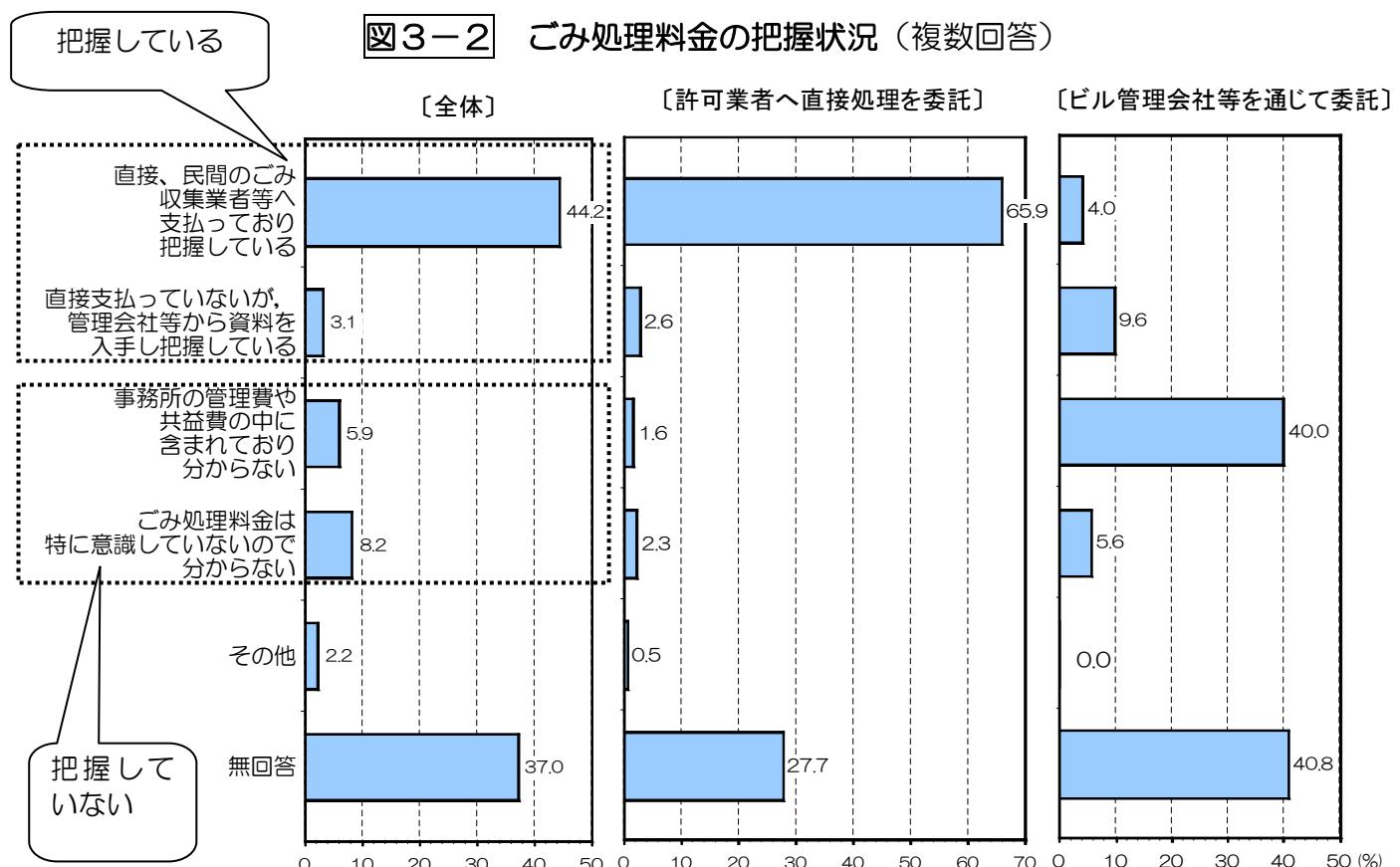
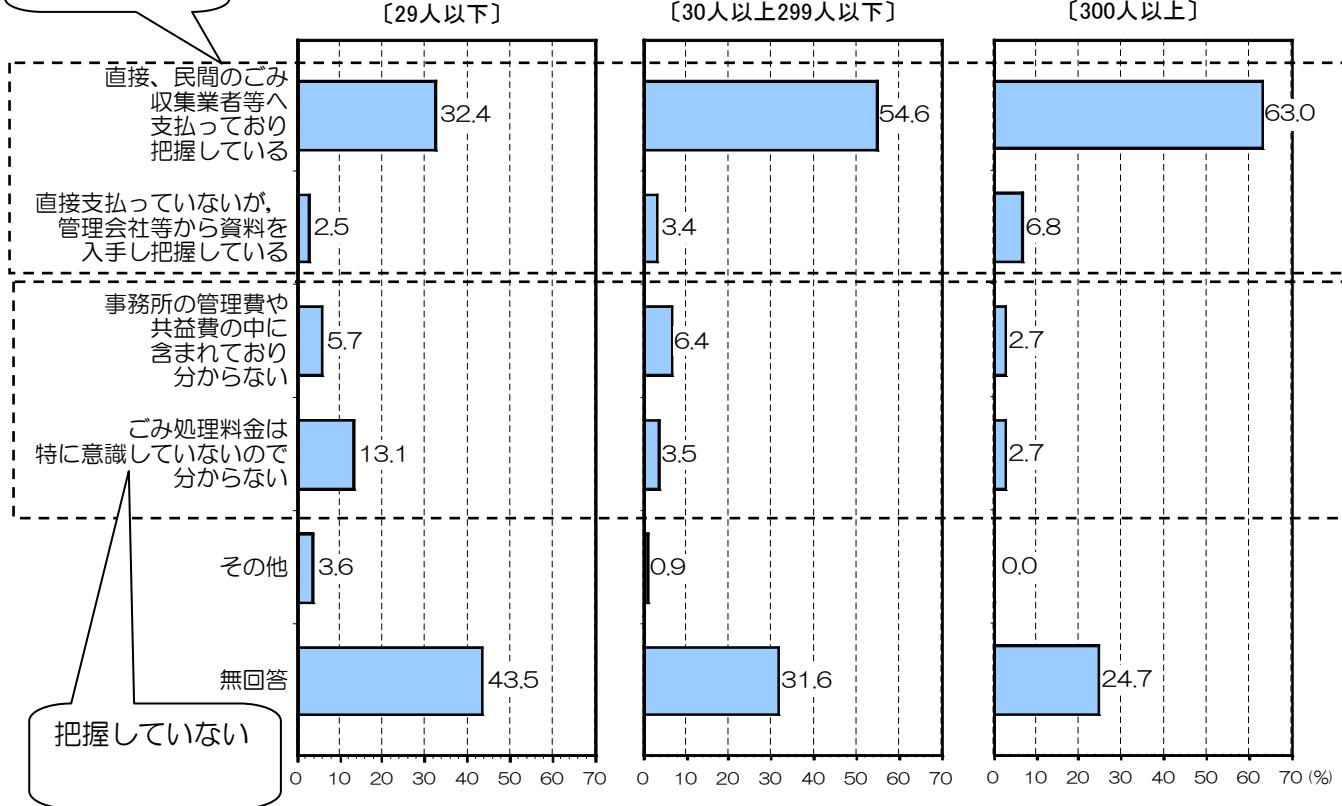


図3-3 従業者数別ごみ処理料金の把握状況（複数回答）



### (c) ごみ処理料金の算定方法について

ごみ処理料金の算定方法について、排出事業者は図3-4に示すように考えていることが分かった。

ちなみに、「明確である」としたのは約45%、「明確でない」としたのは約14%であった。

また、そうした回答をした理由を図3-5に示す。ちなみに「明確である」と回答した理由は「回収量、回数、条件（遠隔地、収集車の入り易さ等）に応じた料金設定がなされている」が約76%と一番多かった。

一方、「明確でない」と回答した理由には、「（内容の説明等がなく）料金のみの提示である」、「相当以前からの料金が引き続いている」が多い。

また、従業者数規模別にみると、規模が大きい事業所ほど「明確である」との回答が多くなる傾向にある。

図3-4 ごみ処理料金の算定方法への意見

[従業者数規模別]

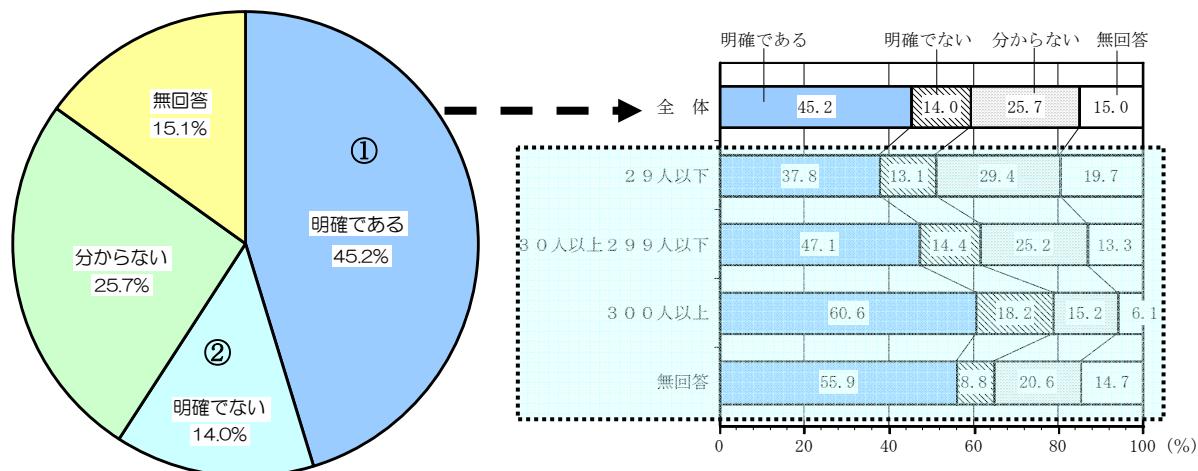
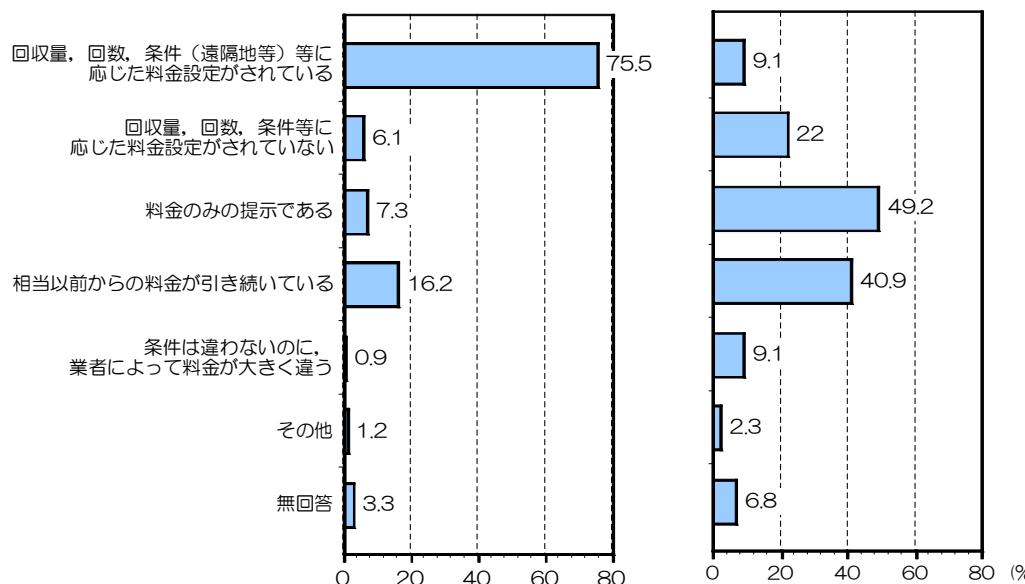


図3-5 ごみ処理料金の算定方法について（複数回答）

① [ 明確である ] ② [ 明確でない ]



注) 明確であると回答した425件、明確でないと回答した132件、各々の回答

#### (d) ごみ処理料金への意見

ごみ処理料金については図3-6に示すように、「適正な価格である」と考えている排出事業者が約46%、「高い」が約11%、「安い」が約3%であった。

そのように考える理由については図3-7に示す通りである。「適正な価格である」とした理由では「きちんと処理してくれるので」が約65%で最も多い。

また、「安い」とした理由は「同業他社のごみ処理料金と比較して」が約57%で最も多く、他方、「高い」としている理由は、「料金設定の基準が不明確なので」が約44%と最も多い。

図3-6 ごみ処理料金への意見（1）

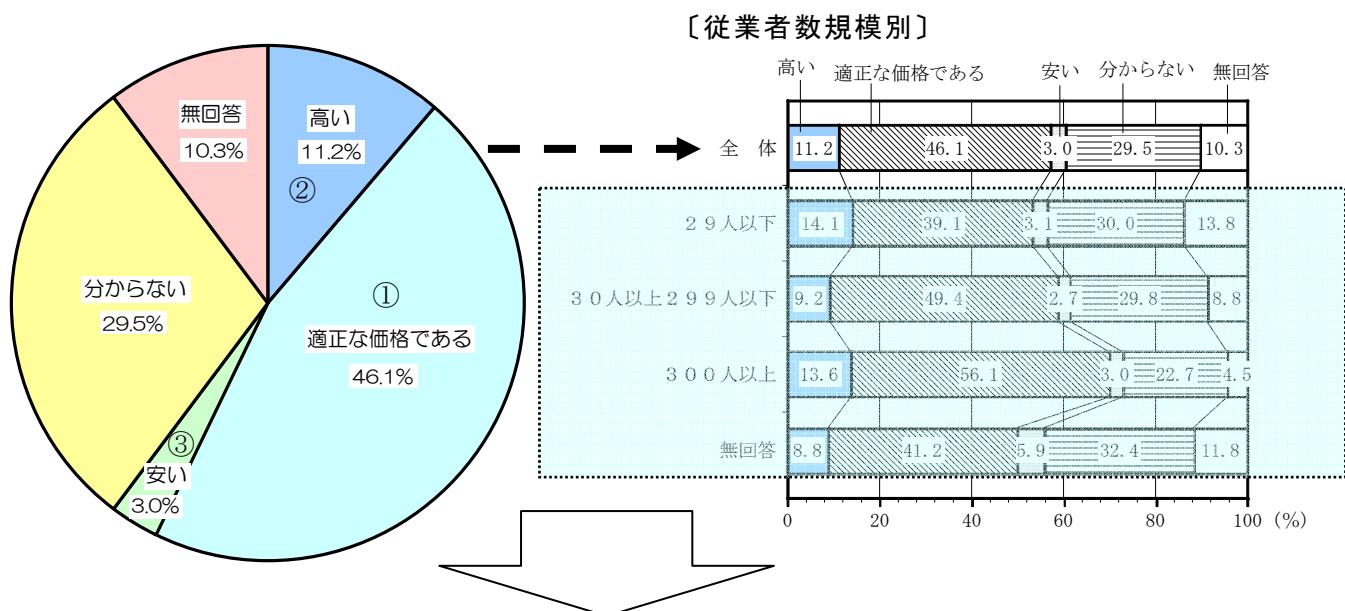
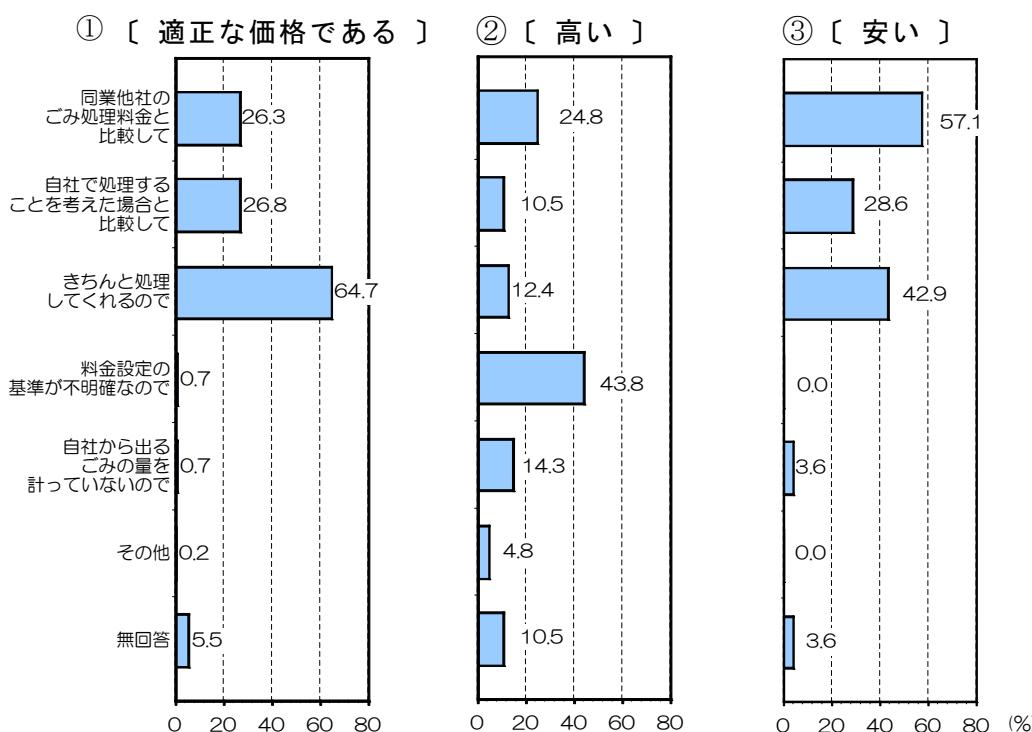


図3-7 ごみ処理料金への意見（2）(複数回答)



注) 適正な価格であると回答した433件、高いと回答した105件、安いと回答した28件の各々の回答

### (e) ごみ量が増減した場合のごみ処理料金の見直し

ごみ量が増減した場合の、ごみ処理料金の見直しについて図3-8に示す。

許可業者とのごみ処理料金の契約において、ごみ量が増減した場合、ごみ処理料金を「見直す仕組みとなっている」と回答した排出事業者が約36%、「見直す仕組みとなっている」が約31%であった。

見直す仕組みとしては図3-9に示すとおり、「許可業者が見直した見積りに従っている」が約46%、「ごみ排出量を定期的に計り、その量に応じた契約額の見直しを行っている」が約43%であった。

図3-8 ごみ処理費用見直しの仕組みの有無

〔従業者数規模別〕

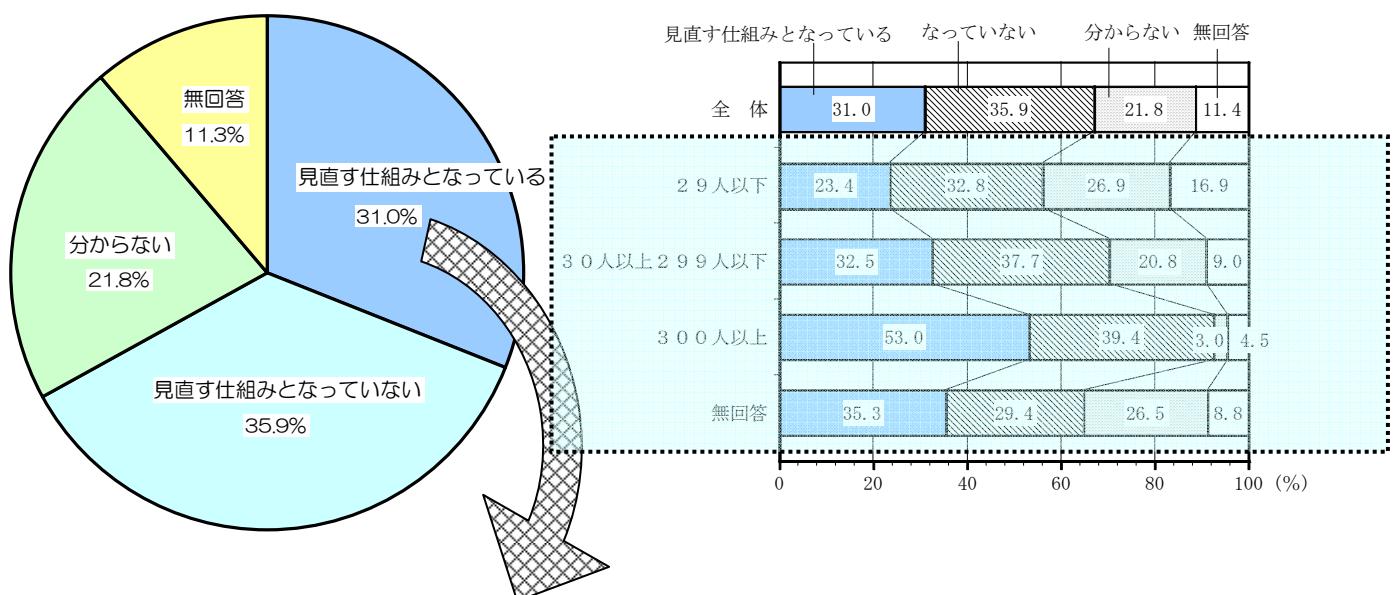
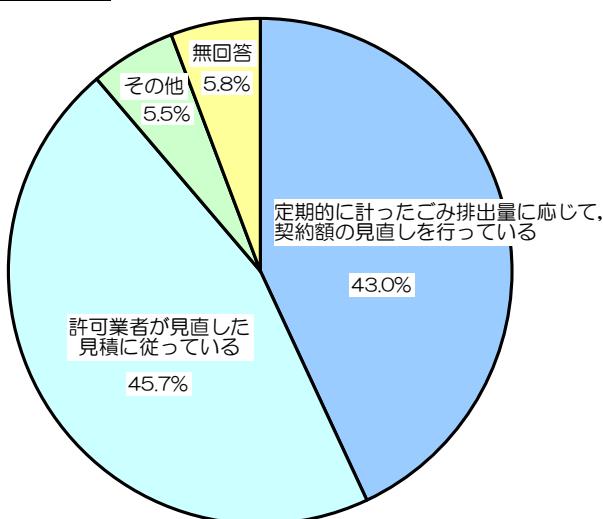


図3-9 ごみ処理費用見直しの仕組みの内容

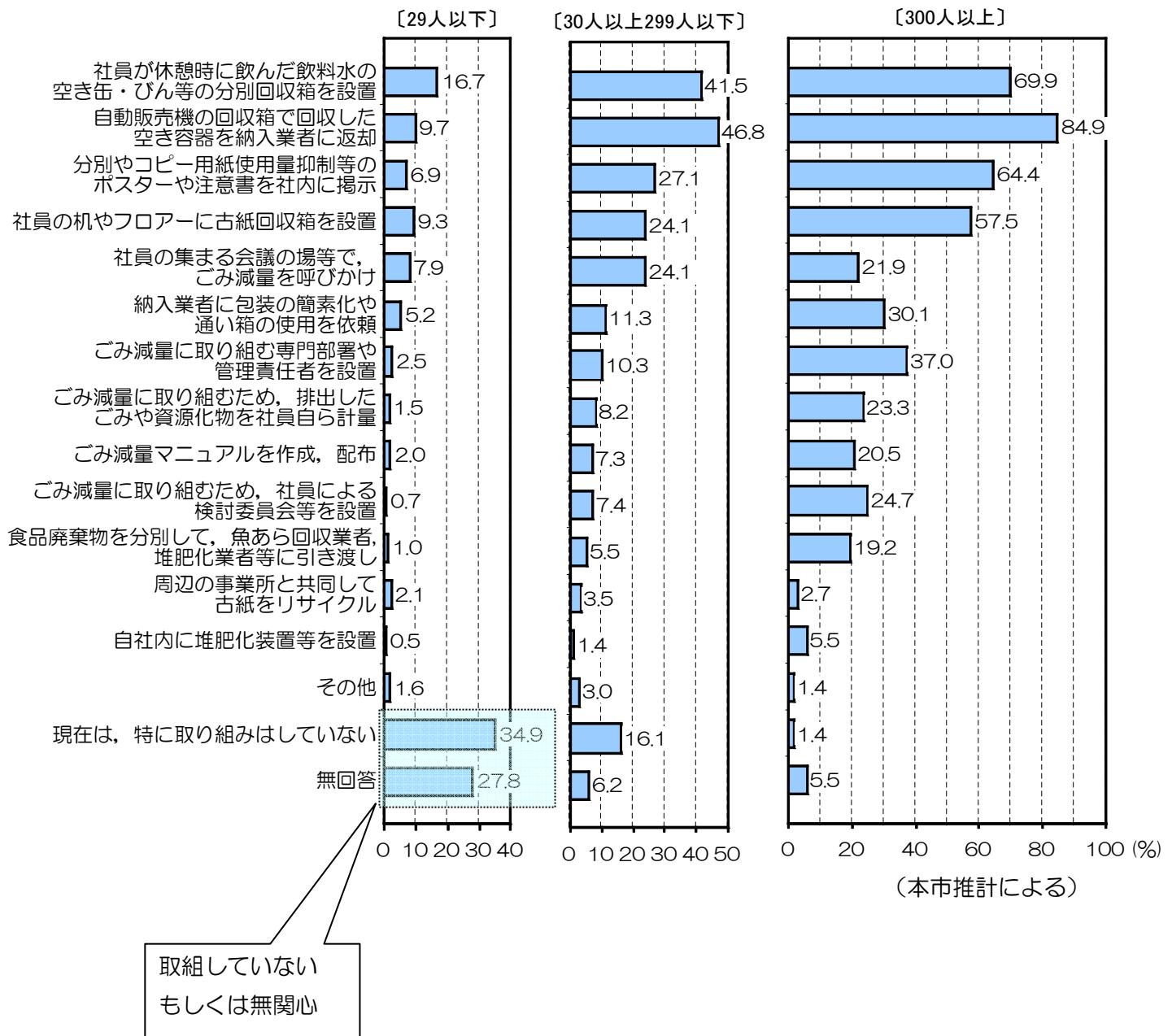


注) 見直す仕組みとなっていると回答した291件の回答

### (f) ごみ減量への取組

ごみ減量への取組状況から、29人以下の事業所においては「特に取り組みはしていない」と「無回答」を合わせた6割以上が回答している。

図3-10 事業所規模別ごみ減量の取組状況（複数回答）



## 許可業者アンケートより

### (a) 小口排出・少量回収等への対応

古紙、缶・びん・ペットボトル等の小口排出・少量回収への対応については、許可業者が自社で「対応が可能」と回答したのは約63%であった。

また、自社での対応は不可能であるが、「他の業者を紹介することで対応したい」としたものが約27%あった。両者を合わせると約9割の許可業者が小口排出・少量回収への対応が可能であるということになる。

**表4-1 小口排出・少量回収等への対応の可能性（複数回答）**

全 体	対応可能	車両、人員不足で不可能	その他の理由で不可能	他の業者を紹介することで対応したい	無回答
100.0%	63.4%	12.7%	—	26.8%	2.8%

### (b) 1日当たりの必要収集量

小口排出・少量回収を実施する場合、許可業者が効率的な収集を行なう上で必要とする、1日当たりの収集量は表4-2のとおりである。

「2,500t未満」でも構わないという回答も約38%あったが、全体での平均必要量は「約4,600t（1t トラックに1mの高さで満載した時の容量ぐらい）」となっている。

**表4-2 小口排出・少量回収を実施する場合の1日当たりの必要収集量**

全 体	2,500t未満	2,500t以上5,000t未満	5,000t以上7,500t未満	7,500t以上10,000t未満	10,000t以上15,000t未満	15,000t以上20,000t未満	20,000t以上	無回答	平均必要収集量
100.0%	38.0%	9.9%	5.6%	2.8%	7.0%	4.2%	2.8%	29.6%	4,600t

注) 平均必要収集量は回答のあった50社の平均である。

### (c) 分別排出の働きかけ

図4-1に示すように、機密書類、古布類、食品廃棄物を除いて、許可業者が排出事業者へ分別排出を働きかけている割合は高い。

また、表4-3に示すように、機密書類等の3品目を除いては、積極的に働きかけはいないが要請があれば対応可能とするものを加えると、「分別排出への対応が可能な許可業者」は概して8割を超えており、ただし、全ての許可業者が対応できるわけではなく、一部の許可業者は、契約先からの分別収集の要請に応じられない状況にある。

図4-1 排出事業者へ分別排出を働きかけている品目

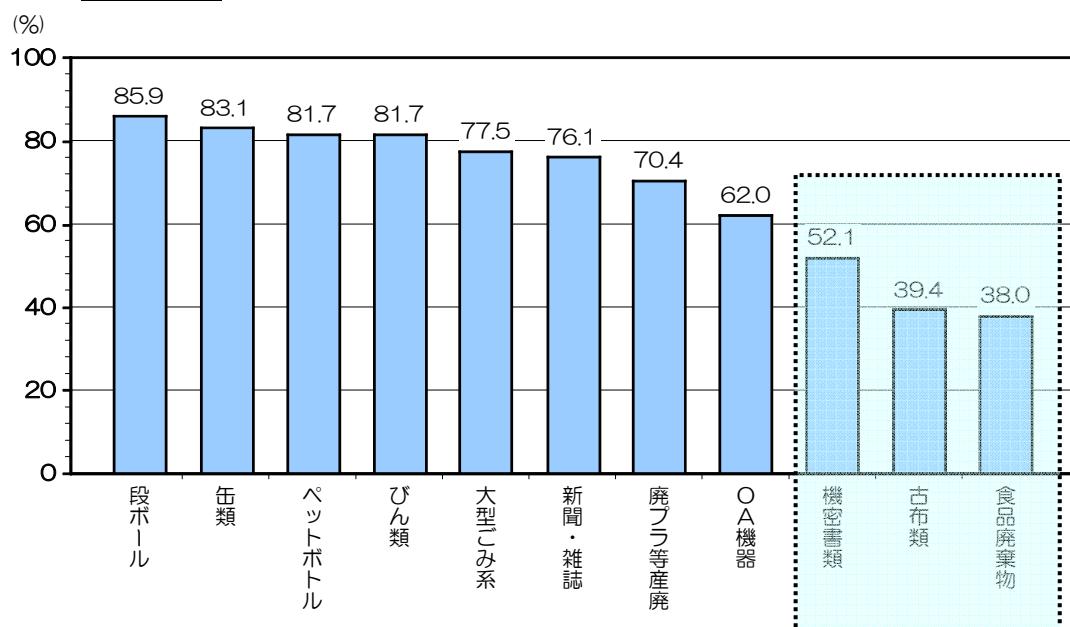


表4-3 排出事業者への分別排出の働きかけと対応可能性

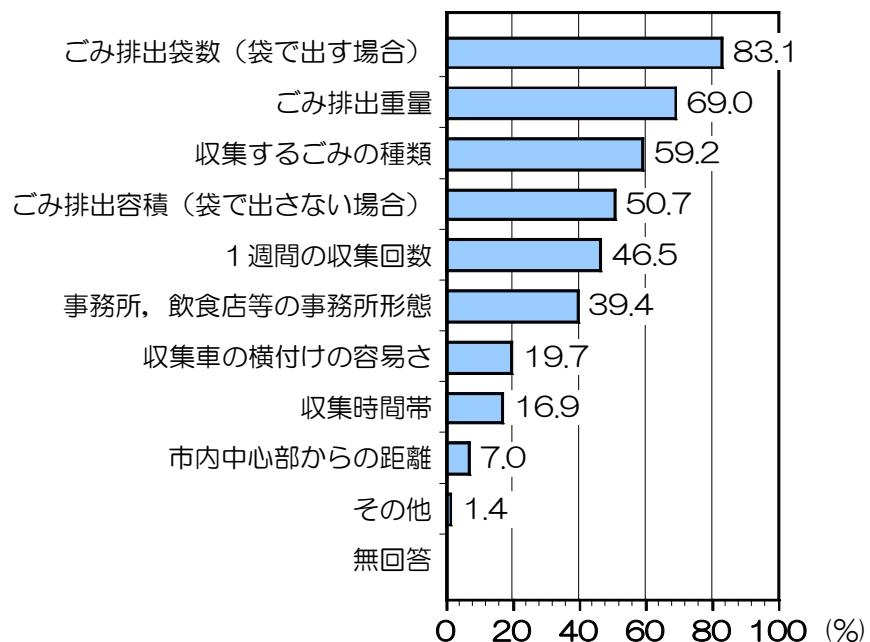
	分別排出への対応			具体的な対応	
	積極的に働きかけている	積極的に働きかけないが対応は可能	計	自社車両でリサイクル施設へ搬入	他の専ら業者や産廃業者を紹介
段ボール	85.9 %	5.6 %	91.5 %	84.6 %	16.9 %
新聞・雑誌	76.1 %	14.1 %	90.2 %	82.8 %	14.1 %
機密書類	52.1 %	25.4 %	77.5 %	70.9 %	14.5 %
缶類	83.1 %	4.2 %	87.3 %	91.9 %	4.8 %
びん類	81.7 %	4.2 %	85.9 %	90.2 %	6.6 %
ペットボトル	81.7 %	4.2 %	85.9 %	85.2 %	11.5 %
食品廃棄物	38.0 %	18.3 %	56.3 %	70.0 %	30.0 %
大型ごみ系	77.5 %	9.9 %	87.4 %	74.2 %	19.4 %
OA機器	62.0 %	15.5 %	77.5 %	78.2 %	18.2 %
廃プラス等産廃	70.4 %	12.7 %	83.1 %	78.0 %	13.6 %
古布類	39.4 %	26.8 %	66.2 %	83.0 %	2.1 %

注) 具体的な対応は分別排出の要請に応じられる許可業者が複数であり、その他と無回答は除いて整理している。

#### (d) 契約ごみ収集料金の設定

図4-2に示すように、収集するごみの「袋数・容積・重量」、「種類」、「1週間の収集回数」などが、契約料金設定の要素となっている。

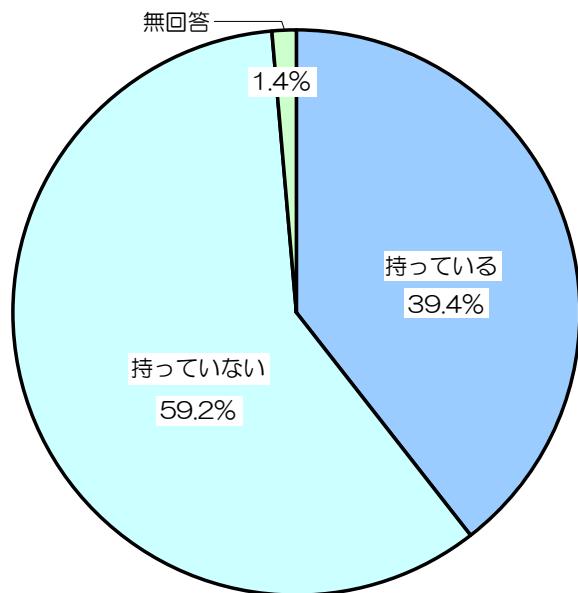
図4-2 契約ごみ収集料金設定の要素（複数回答）



#### (e) 料金表の用意

「料金表」を設定している許可業者は全体の約39%で、契約料金の明確性を確保するためには用意することが望ましいと考えられるが、現状で設定している許可業者はそれほど多くない。

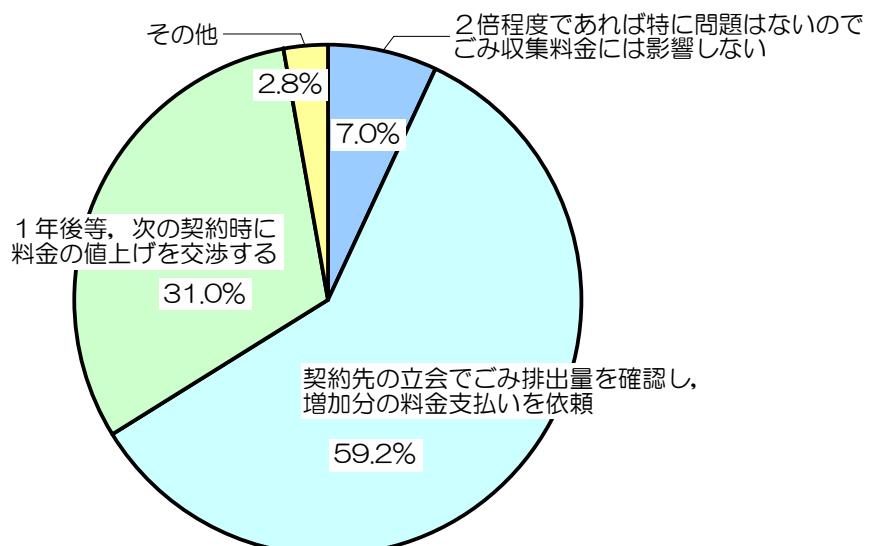
図4-3 料金表の用意



#### (f) ごみ排出量増加への対応（前月比の2倍に増加）

契約先事業所のごみ排出量が「前月比の2倍に増加した場合」の対応については、「契約先の事業者の立会いのもと、ごみ排出量を確認してもらい、ごみ量の増加分に応じた料金を支払ってもらえるように依頼する」とした許可業者が約59%と最も多く、「1年後など、次の契約更改時に料金の値上げを交渉する」が約31%で続いている。

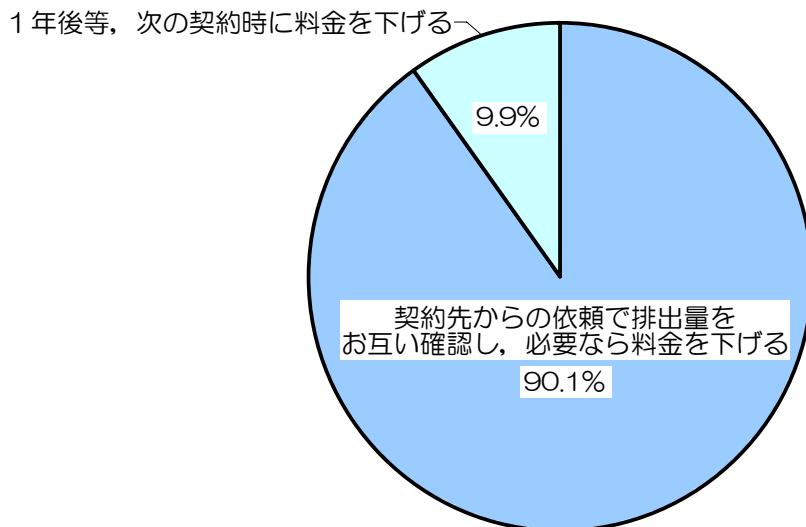
図4-4 ごみ排出量増加への対応



### (g) ごみ排出量減少への対応（前月比の半分に減少）

契約先の事業所のごみ排出量が「前月比の半分に減少した場合」の対応については、「契約先の事業者から依頼があれば、ごみ排出量をお互いに確認し、必要に応じて料金を下げる」との回答が約90%で最も多かった。

**図4-5 ごみ排出量減少への対応**



**表4-4 許可業者の車両等の状況①**

クリーンセンターへの搬入登録車両の台数（台）	許可業者数（社）
1	25
2~3	44
4~9	15

**表4-5 許可業者の車両等の状況②**

		1業者あたりの平均
従業者数		11人 ※
一般廃棄物 収集車両台数	登録車両	2.4台
	予備車	0.6台 ※
	缶・びん・ペットボトル、古紙等回収車	1.8台 ※

※アンケート調査結果より

## 許可業者収集ごみの契約状況

### (1) 排出事業者アンケートの回答からのごみ処理契約について

ひと月あたりに1事業所が、許可業者と契約しているごみ処理料金を表5-1に示す。

表5-1 1か月1事業所当たりの契約ごみ処理料金

従業者数規模	ごみ処理料金	回答事業所数
4人以下	15,200円	63
5人以上～9人以下	15,500円	55
10人以上～29人以下	38,200円	128
29人以下 小計	27,200円	246
30人以上～299人以下	116,800円	425
300人以上	734,000円	62

### (2) 許可業者の得意先名簿からのごみ処理契約について

表5-2から、1,250 リッル／月以下の少量排出事業者と許可業者のごみ処理契約料金は平均7千円ということが分かる。これは45 リッル／日以下の排出と換算でき、その上位ランクの2,500 リッル／月以下の8千円（換算して約80 リッル／日以下）と比較して、その差は1,000 円／月（30円／日）に過ぎない。

表5-2 排出量別の平均ごみ処理料金

排出量 ランク別	平均ごみ処理料金 (千円／月)	
～1,250 リッル／月以下	7	
1,250～2,500 リッル／月以下	8	
2,500～5,000 リッル／月以下	14	
5,000～10,000 リッル／月以下	24	
10,000～25,000 リッル／月以下	53	
25,000～50,000 リッル／月以下	106	
50,000～100,000 リッル／月以下	209	
100,000 リッル／月～	555	
全体	20	

注) 許可業者得意先名簿を整理

表5-3 市内事業所の業種別業者収集ごみの契約状況

業種	平成8年度			平成19年度			収集量増加率 (H19/H8)	
	契約 事業所数	容積 (千トン/年)	容積比	契約 事業所数	容積 (千トン/年)	容積比		
農林水産業	7	230	0.0%	1	47	0.0%	0.20	
鉱業	5	164	0.0%	2	22	0.0%	0.13	
建設業	140	5,209	0.4%	160	5,896	0.4%	1.13	
製造業	1,924	118,921	9.6%	1,780	112,155	7.5%	0.94	
卸売業	1,140	80,520	6.5%	919	66,984	4.5%	0.83	
小売業	百貨店・スーパー	396	163,885	13.2%	323	155,679	10.4%	0.95
	商業系テナントビル（複合含む）	217	28,537	2.3%	241	37,195	2.5%	1.30
	コンビニエンスストア	411	36,582	2.9%	450	35,582	2.4%	0.97
	食料品関連一般店舗	1,230	47,332	3.8%	1,165	50,205	3.3%	1.06
	物品関連一般店舗	1,955	70,945	5.7%	1,992	70,988	4.7%	1.00
	小売市場・商店街	75	19,332	1.6%	208	23,090	1.5%	1.19
小売業		4,284	366,613	29.5%	4,379	372,739	24.9%	1.02
飲食店	ファーストフード	288	14,377	1.2%	249	15,342	1.0%	1.07
	レストラン・一般食堂	4,623	156,994	12.6%	5,006	177,098	11.8%	1.13
	軽食店	1,797	45,021	3.6%	2,062	46,425	3.1%	1.03
	飲食系テナントビル	132	17,878	1.4%	94	11,977	0.8%	0.67
飲食店		6,840	234,270	18.9%	7,411	250,842	16.7%	1.07
事務所	事務所・営業所	1,170	68,970	5.6%	1,876	85,449	5.7%	1.24
	事務所系ビル	163	17,127	1.4%	284	24,344	1.6%	1.42
		1,333	86,097	6.9%	2,160	109,793	7.3%	1.28
サービス業	ホテル・旅館業	343	65,191	5.2%	290	97,273	6.5%	1.49
	病院	351	44,251	3.6%	1,083	65,981	4.4%	1.49
	学校	343	24,666	2.0%	487	44,760	3.0%	1.81
	その他サービス業	1,616	105,942	8.5%	2,382	149,062	9.9%	1.41
サービス業		2,653	240,050	19.3%	4,242	357,076	23.8%	1.49
マンション・アパート		1,631	109,289	8.8%	3,311	218,371	14.6%	2.00
不明		61	1,147	0.1%	92	5,625	0.4%	4.90
合計		20,018	1,242,510	100.0%	24,457	1,499,550	100.0%	1.21
排出量 ランク別	~1,250千トン/月以下	4,453	41,276	3.3%	6,228	51,492	3.4%	1.25
	1,250~2,500千トン/月以下	6,430	124,727	10.0%	6,798	132,236	8.8%	1.06
	2,500~5,000千トン/月以下	4,555	172,745	13.9%	5,390	205,501	13.7%	1.19
	5,000~10,000千トン/月以下	2,555	198,149	15.9%	3,618	280,384	18.7%	1.42
	10,000~25,000千トン/月以下	1,342	228,895	18.4%	1,728	294,468	19.6%	1.29
	25,000~50,000千トン/月以下	396	146,054	11.8%	398	150,248	10.0%	1.03
	50,000~100,000千トン/月以下	192	145,453	11.7%	197	148,887	9.9%	1.02
	100,000千トン/月~	95	185,209	14.9%	100	236,334	15.8%	1.28
	合計	20,018	1,242,508	100.0%	24,457	1,499,550	100.0%	1.21

注) 許可業者得意先名簿を整理

## 今後のスケジュール（案）

審議内容	
第1回 (5/22)	これまでの論点整理と議論の方向について 調査内容の説明
第2回 (8/3)	調査内容に基づく減量化対策の検討① 調査結果の概要と市の施設での受入のあり方について
第3回 (9/19)	調査内容に基づく減量化対策の検討②
第4回 (10/26)	調査内容に基づく減量化対策の検討③ 中間報告とりまとめ
第41回本会 (12/14)	部会からの中間報告について
第5回 (1/30)	○事業系ごみ減量化へ向けた、効果的インセンティブの 模索について① 1 今後の部会進行について 2 資問事項 「排出事業者のごみ減量に向けた効果的なインセンティブ のあり方」について ・アンケート結果から見た現状 ・検討課題の抽出
第6回 (3月下旬)	○事業系ごみ減量化へ向けた、効果的インセンティブの 模索について② 1 インセンティブ手法検討 (方法ごとの長所・短所整理、効果の予測) 2 他都市の動向 3 事業系ごみ減量マニュアル素案
第7回 (4月以降)	○事業系ごみ減量化へ向けた、効果的インセンティブの 模索について③ 1 実施に向けた検討 2 周知・啓発方法の検討 ○事業系ごみの全般的な減量化対策について
第8回 (5月頃)	最終報告とりまとめ
第42回本会 (6月頃)	部会からの最終報告を踏まえた答申の内容について



答 申